第２号様式（第５条関係）

肝付町さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）チケット交付条件確認書

１　交付条件

　□　肝付町さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）利用取扱要領を遵守します。

　□　町内に生息する猫のみを対象とし、誤って飼い猫に不妊手術を行うことがないよう地域住民等（振興会長など地域の代表者を含む。以下同じ。）に周知を図ります。

　□　本事業に関連して生じた事故、紛争、費用等について、町は責任を負わないことを了承します。

　□　チケットの利用に当たり、その捕獲、運搬及び不妊手術に伴う事故や費用の発生、地域住民等や

ＴＮＲ活動の協力者等との問題等が生じた場合は、その一切の責任を負い、誠意をもって対応しま

す。

　□　餌は必要な量だけ与え、置き餌はせず、食べ終えたらすぐに片付けます。

　□　ふんの回収・清掃を行い、周辺の清潔を維持します。

　□　不妊手術の際には、猫の耳先をV字カットすることに同意し、耳先にV字カットが入った猫は、不妊手術済みであることを必要に応じて近隣住民に説明し、さくらねこの理解普及に努めます。

□　希望どおりの枚数のチケットが交付されないことがあることを理解し、異議を申し立てません。

　□　チケット利用後は速やかに報告書を作成し、本利用取扱要領にて定められた期限までに報告します。また、利用しなかったチケットは、速やかに返却します。

　□　町、どうぶつ基金等からの指示、指導等があった場合は、速やかに対応します。

　□　チケットの利用方法が不適当と認められた場合は、チケット交付決定の取消し、又は返還の求めに応じます。

　　チケットの交付申請を行うに当たり、以上の条件を確認し、遵守します。

　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（団体の場合は、団体名及び代表者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（署名又は記名押印）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先